令和6年5月15日

非会員薬局各位

一般社団法人　大阪市北区薬剤師会

会長　坂東俊完

保険薬局部会委員会

吉永耕平

（ホームページ担当）西村　碧

【重要】地域における夜間・休日の医薬品の提供体制（在宅を含む）の構築、

リスト化及び周知について

この度は当会へお問い合わせいただきありがとうございます。

すでにご承知かと存じますが、北区薬剤師会では標記について、当会ホームページである程度の検索ができるため、それを活用することと致しました。

「夜間・休日のリスト化（北薬内での略称）」に登録希望薬局様は、下記の作業手順をご確認のうえ、メールにてご連絡ください。

　現在業務が込み合っておりますので、お電話でのご質問等はお控えください。

記

◆作業手順◆

1. 北区薬剤師会ホームページ「お問い合わせ」を開き、

お問い合わせ内容に

・「夜間・休日のリスト化」掲載を希望と明記

・薬局名　・電話番号　・管理薬剤師名

・管理薬剤師が来所可能日時を３つあげてください。

（事務所対応不可日：5/24、31）

1. 日時を指定いたしますので、事務所までお越しください。

ホームページへの掲載等についてご説明いたします。

1. 申込書の提出、事務手数料の納付が完了しましたら、

登録内容に関するメールをお送りします。

回答を入力後、北区薬剤師会へメールにてご提出ください。

作業の都合上、FAXでの提出は受け付けませんのでご注意ください。

1. 数日中にホームページ掲載いたします。

以上